

申請と認定・登録の流れ

申請



審査



認定・登録



P R

○取組内容をヒアリング後、申請書類を交付します。
申請書類受付後、貴社を訪問しヒアリングさせていただき調査報告書を作成させていただきます。【随時】
《申請の受付は12月28日まで》

○申請書類及び調査報告書を踏まえ、認定・登録の可否を決定します。

○令和4年2月に認定証・登録証交付式を開催します。
《「働き方改革推進認定企業」については奨励金を交付》

○ホームページや企業ガイドブックに掲載するために従業員へのヒアリングや写真撮影等を行います。
○企業情報サイトや企業ガイドブックで市内外に貴社の魅力を発信します。



F A X 送 信 状

(申請書類請求)

FAX番号：0897-33-5609

事業所名			
代表者名		担当者名	
住所			
電話		FAX	

・「働き方改革推進認定企業」 ・「SDGs 推進登録企業」

希望する取組のいずれかを○でお困み下さい。

※ご記入いただきました上記情報について、新居浜市企業魅力発信業務以外の目的には使用しません。

問い合わせ先

新居浜商工会議所 産業創出課 担当/矢野 TEL0897-33-5581
E-mail : yano@niicci.or.jp